

## 総額118億円余の大型補正予算

～雇用の確保と県内経済の下支えを図ります～

1月27日に開催された臨時県議会において、国の補正予算を活用した総額118億円余の補正予算が成立。新たな雇用機会の創出、道路や橋りょうの補修等の身近な社会資本の整備など、積極的に実施していきます。

### 生活に密着したきめ細かな社会資本の整備等

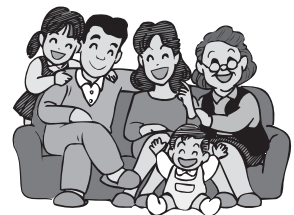
- ・農産物の安定生産に向けた基盤整備や森林整備などを通じ公共事業費の追加
- ・道路・橋梁補修などのきめ細かな社会資本整備の実施ほか

### 子育てへの支援

- ・中央児童相談所の相談機能の強化と、一時保護された児童の処遇改善のための移転・改築に必要な設計の前倒し実施

### 新型インフルエンザ対策

- ・新型インフルエンザの再流行等に備え、入院医療の提供に必要な医療資器材を整備するとともに、市町村が行うワクチン接種費用の負担軽減措置等



## <雇用の安定確保 主な事業>

事業名	緊急雇用創出基金活用事業		
	①新卒未就職者等人材育成事業	②重点分野雇用創造事業	③介護雇用プログラム事業
概	未就職の高校卒業者を対象に、当該者を新たに雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識技術をOFF-JT（講義等）、OJT（職場実習等）により習得するための研修を民間企業に委託し実施します。	緊急雇用創出事業(基金)の拡充による県基金の積み増しを行い、介護、医療、農林、環境等の成長分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけます。	失業者等が介護施設等で就労しながら、介護資格取得のための養成講座を受講し、介護人材の育成と新たな雇道を創出します。
要	○雇用期間中の研修計画を作成します。 (実施期間1年以内) ○事業費に占める新規雇用失業者の件数割合1/2以上です。	○雇用期間は1年間です。 ○事業費に占める新規雇用失業者の件数割合1/2以上です。	○介護施設での雇用期間は1年以内です。 (介護福祉士をめざす事業は1回更新可・最長2年) ○ヘルパー2級養成機関 130時間の講義受講 ○介護福祉士養成機関 2年間で1,800時間受講

# 職場における子育て支援に関する調査

男性の約4割が育児休業を取りたい希望があるが、現実には難しい  
 ～「職場における子育て支援に関する調査(企業調査・個人調査)」結果～

本年度策定する「ながの子ども・子育て応援計画」(長野県次世代育成支援後期行動計画、計画期間H22～26年度)の基礎資料とするため、企業の子育て支援制度の活用状況や「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識などについて企業及び従業員双方に調査を行いました。

従業員10人以上の県内企業1000社を抽出、調査対象企業に勤務する従業員3000人を対象に、昨年7月に調査票を郵送し、293社(回収率29.3%)、681人(同22.7%)から回答を得ました。

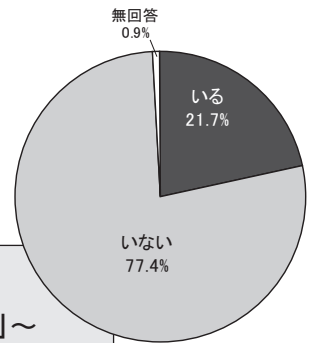
なお、調査は(財)長野経済研究所に委託して行いました。

## ① 仕事と家庭の両立支援制度の利用状況

～「制度はあるが実際の利用が進んでいない」～

- ◇育児休業制度を採用している企業は全体の約8割(77.1%)あるものの、昨年度制度を利用した従業員がいる企業は2割(21.7%)にとどまっています。
- ◇また、短時間勤務制度を採用している企業は全体の約6割(56.3%)となっていますが、約8割(78.8%)の企業では昨年度利用者はいませんでした。

育児休業制度を利用した従業員の有無



## ② 今後の両立支援制度の利用意向

～「男性従業員のうち約4割が今後育児休業や短時間勤務制度の利用希望がある」～  
 ～「制度を利用したくない理由は“同僚に迷惑がかかる”、“利用しにくい雰囲気がある”」～

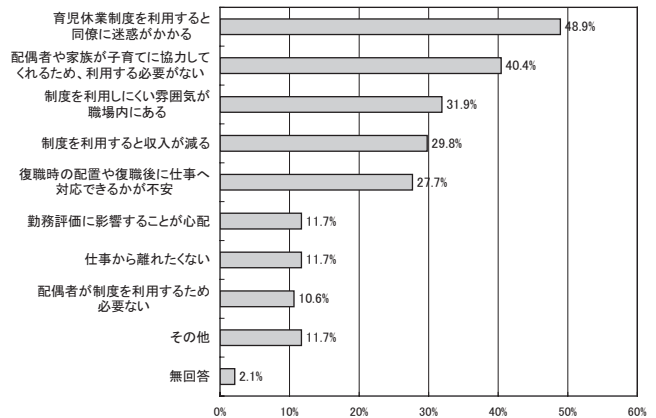
### <育児休業制度>

- ◇今後育児の可能性のある従業員のうち、男性で43.5%、女性で56.6%が今後育児休業を利用したい希望があります。
- ◇今後制度を利用したくない人の理由は、「制度を利用すると同僚に迷惑がかかる」(48.9%)、「制度を利用しにくい雰囲気が職場内にある」(31.9%)などとなっています。

### <短時間勤務制度>

- ◇今後育児の可能性のある従業員のうち男性で39.1%、女性で46.2%が短時間勤務制度を利用したい希望があります。
- ◇今後制度を利用したくない人の理由は、「制度を利用すると同僚に迷惑がかかる」(51.3%)、「制度を利用すると収入が減る」(33.3%)、「制度を利用しにくい雰囲気が職場内にある」(30.8%)などとなっています。

育児休業を利用したくない理由(複数回答)

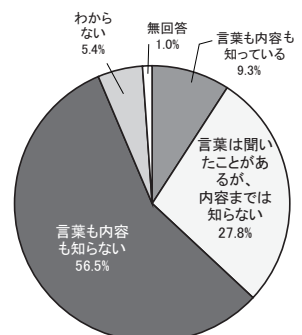


## ③ 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)について

～「約7割の人が「家庭」を優先したいと希望するが、現実には「仕事」優先が約6割」～

- ◇「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)について、「言葉も内容も知っている」と回答した人は約1割(9.3%)、逆に「言葉も知らない」との回答は約6割(56.5%)でした。
- ◇また、生活の中で「家庭」を「仕事」や「個人」より優先したいと希望している人は約7割(69.0%)となっている一方で、現実には「仕事」を優先しているとした人が6割以上(63.4%)となっています。
- ◇ワーク・ライフ・バランスを推進するために企業が取り組んでいることとしては、「仕事の効率化の工夫」(49.5%)、「欠員に対応できる体制の整備」(42.0%)、「早く帰宅することを励行」(32.4%)などが多く、企業の約6割(64.8%)がワーク・ライフ・バランスの推進が企業にとって「プラスの効果がある」と回答しています。

ワーク・ライフ・バランスについての個人の認識



## 県内推定組織率は0.3ポイント減少

### 平成21年労働組合基礎調査結果の概要

平成21年6月30日現在の労働組合の組織状況について結果がまとまりました。

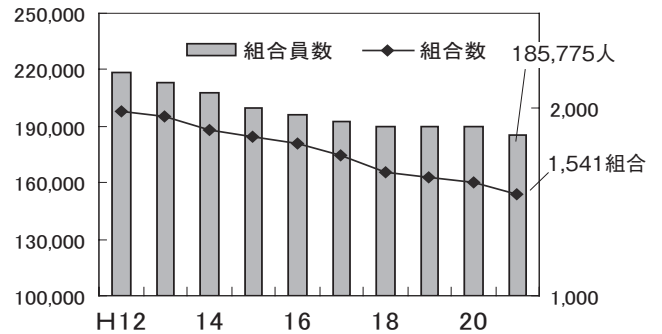
#### <労働組合数及び組合員数の状況>

県内の労働組合数は**1,541組合**で前年と比べ**61組合**減少し、組合員数は**185,775人**で**4,186人**減少しました。

また、県内の推定組織率は(組合結成可能な雇用労働者に占める組合員数の割合)は**21.7%**となり、前年と比べ**0.3ポイント**減少しました。

なお、厚生労働省が発表した全国の推定組織率は1976年以降減少を続けてきましたが34年ぶりに上昇し**18.5%**となりました。

組合員数と組合数の推移



各種労働関係調査の詳細は、県労働雇用課のHPでご覧いただけます！

<http://pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/toukei/top.htm>

## ～平成21年長野県賃金実態調査結果の概要～



県内の民間企業に雇用されている常用労働者の賃金・労働時間等の実態を明らかにし、労使の賃金決定等の参考に資することなどを目的に、常用労働者5人以上を雇用する7,456事業所(回答数 2,944事業所、調査期日 H21.6.30)を対象に調査を行いました。

平成21年の賃金(所定内賃金額)は**268,261円**で、対前年比は2.6%減となり、前年を下回りました。男女別にみると、男性は**295,703円**で、対前年比2.5%減、女性は**206,754円**で、同2.5%減と、男女ともに前年を下回りました。

一般労働者の産業別・所定内賃金男女計

(単位：円)

区分	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食・宿泊業	医療・福祉	サービス業
男女計	268,261	282,545	277,059	292,753	251,812	271,691	315,116	235,181	250,223	255,101
男性	295,703	296,570	304,233	320,351	259,853	300,476	390,337	257,781	282,075	283,208
女性	206,754	191,071	191,537	231,611	191,015	195,069	208,325	191,790	239,025	201,777

## 妥結額前年同期比17.8%減 ～平均 361,932円～

— 平成21年年末一時金要求・妥結状況 調査結果(最終報) —

県下の民間労働組合を対象に、12月31日現在でまとめた調査結果の概要は、次のとおりです。調査対象408組合のうち226組合から要求が提出され、223組合が妥結しました。

◇平均要求額 **517,399円**(対前年最終 49,955円減) ◇平均妥結額 **361,932円**(対前年最終 78,448円減)

◇産業別では平均妥結額が高い主な産業は「教育・学習支援」「紙・パルプ」、低い主な産業は「印刷」「繊維」となっています。

(平成21年12月31日現在)

区分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均額	月数	組合数	平均額	月数	
最終報調査結果	歳	円					円		
	38.4	247,815	226	517,399	2.09	223	361,932	1.46	
企業規模別 状況	300人未満	38.8	232,901	129	462,242	1.98	126	299,795	1.28
	300～999人	37.9	259,584	69	566,512	2.18	69	403,282	1.55
	1000人以上	37.5	287,526	28	650,487	2.26	28	539,653	1.88
前年同期(H20.12.31)	37.9	246,468	231	567,354	2.30	229	440,380	1.79	
前年差	0.5	1,347	△5	△49,955	△0.21	△6	△78,448	△0.33	

(注) 1.要求・妥結状況は、単純平均によるものです

2.妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するもの

# 長野技能五輪・アビリンピック2012

第50回 技能五輪全国大会 平成24年10月26日(金)～29日(月)

第33回 全国障害者技能競技大会 平成24年10月20日(土)～22日(月)

## 公式キャラクター名称決定

平成21年11月1日から11月30日まで公募した長野技能五輪・アビリンピック2012の公式キャラクターの名称を「わざまる」に決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました！

「わざまる」は今後、様々なイベントで活躍の予定です。お楽しみに。



## 「わざまる」

手と山々をかたどった頭とお腹のポケットが特徴です。

頭には技を生み出す知恵が、お腹のポケットには技を形にする道具が詰まっています。

長野技能五輪・アビリンピック2012 公式ウェブマガジン

<毎月様々なテーマで、ものづくりに携わる人・仕事を紹介します>

ものづくり人材応援キャンペーン「WAZACAN」 [www.waza-can.com](http://www.waza-can.com)

## 不当労働行為救済申立事件の審査の実施状況

不当労働行為救済申立事件については、審査の期間の目標を定めるとともに、目標の達成状況などを公表することとされています。(労働組合法第27条の18)

当労働委員会の平成21年の状況は、下記のとおりです。

### 1 審査の期間の目標

当労働委員会では、不当労働行為救済申立事件に係る審査期間(申立てから事件終結までの期間)の目標を、平成21年8月26日から次のように変更しました。

- 変更前 2年以内
- 変更後 1年6月以内



### 2 目標の達成状況及び審査実施状況

平成21年に終結した事件は次の2件で、目標期間内に終結しており、目標は達成できました。

事件番号	終結状況	申立事項	申立年月日	終結年月日	審査の日数	審査の実施状況
19不1	一部救済	不利益取扱 団交拒否 支配介入	H19. 9. 7	H21. 2. 12	525日 (約1年5月)	委員調査3回 審問5回
21不1	関与和解	不利益取扱	H21. 5. 29	H21. 7. 21	54日	委員調査1回

【お問合せ先】 労政事務所(県下4か所)又は  
長野県労働委員会事務局 電話：026-235-7468 E-mail：roi@pref.nagano.lg.jp



労働委員会では、労働条件・解雇など労使間のトラブルを解決するための支援(あっせん・調停・仲裁)を行っています。是非ご活用ください。

## 労働ながの

編集発行人：長野県商工労働部労働雇用課長 寺澤 信行

発行所：長野県商工労働部労働雇用課

〒380-8570 (住所不要)

TEL026-235-7119

FAX026-235-7327

E-mail：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/m/rounaga1.htm> へアクセスを

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!